

令和3年4月30日

事業者
安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催(令和3年5月~7月分)のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。
令和3年5月下旬~7月までの開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

特定業界向け「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を実施しています。

法改正によりアーク溶接のヒュームが特定化学物質に該当することになりました。
これにより、工場内、現場にてアーク溶接を行う場合には、一定の管理が求められるとともに、令和4年4月から、作業主任者の選任が必要になりました。

建設現場で請負業者がアーク溶接作業を行う場合において、元請け現場代理人等を作業主任者に選任していたとしても、その請負業者の労働者から作業主任者を選任しなければ法律の要件を備えることにはなりません。(作業方法の決定・指揮、保護具の使用状況の監視等出来ますか?)

実際に溶接業務を行う請負業者において、資格者を養成し、作業主任者を選任しその職務を行わなければなりません。

「元請に任せておけば大丈夫」ではありません。正しく対応しない場合には、労働基準監督署から厳しい指導(是正勧告)を受けることとなります。その防止及び作業者の健康確保のため、早期に対応をしましょう。

建設業協会、建災防会員等の建設業及び溶接協会の会員あつては、それぞれの団体向けの講習会を開催します。それぞれの所属団体に実施予定、参加の可否、申込み方法等お問い合わせ下さい。なお、向こう3ヶ月の実施予定は以下のとおりです。

建設業関係

5月25日~26日(甲府地区)
6月22日~23日(富士・東部地区)
7月14日~15日(市川・身延地区)

溶接協会関係

8月10日~11日

今後の講習会等予定

5月17日(月)~19日(水)

酸欠・硫化水素作業主任者技能講習

(定員に達したため受付け終了、次回は11月実施予定)

6月1日(火)~2日(水)

職長等教育

職長としての役割は? その職務は? その基本的事項を理解するとともにグループ討議(CS)を通じて、職長として現場を管理していく手法を身につけます。

6月7日(月)

研削といし交換等特別教育(自由研削)

6月8日（火）～9日（水）

安全衛生推進者養成講習

事業場規模10人以上50人未満の製造業等の事業所では「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生活動を行っていただくことが必要です。その資格が得られます。

6月10日（水）

実務者向けリスクアセスメント研修（中央労働災害防止協会）

リスクアセスメントの理屈はわかっていてもうまく進められない。この研修では、演習を中心に現場でのリスクアセスメントの進め方を学んでいきます。そこからリスクアセスメントの取組を強化していきましょう

6月15日（火）～16日（水）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習（一般）

上記の理由から、申込みが殺到しています。新規に選任が必要になる等受講が必要な企業様にあっては、早期に申込みをいただくようお願いします。

4月開催の講習会は、3週間前には定員に達して、受け付けを終了しました。

7月5日（月）～6日（火）

有機溶剤作業主任者技能講習

7月7日（水）～8日（木）

衛生管理者準備講習（第一種）

7月12日（月）

KYTリーダー養成研修

7月20日（火）～21日（水）

衛生管理者準備講習（第二種）

7月28日（水）～29日（木）

乾燥設備作業主任者技能講習

8月2日（月）

衛生管理者準備講習（模擬試験）

令和3年6月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は5月の連休明け（10日頃）の予定です。

衛生管理者等の免許に係る出張試験は、**8月29日(日)**にベルクラシック甲府にて実施する予定です。

受験の概要は、5月中旬頃に、関東安全衛生技術センターHP、或いは当連合会HPでご確認ください。

